

主催：小平市 NPO法人空家・空地管理センター

空き家セミナーと個別相談会

実家・自宅の 生前対策！

実家の管理って
どこまで必要？

相続準備は何から
始めればいいの？

空き家問題・相続・遺言・家族信託を考える

令和7年 **1月31日** **金**

開催
日時

10:00～13:00 (9:40受付開始)

開催
場所

ルネこだいら レセプションホール
小平市美園町1-8-5

※駐車場はありませんので、車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

参加費無料

要事前予約



セミナー 第1部 10:00～10:55 (55分)

定員40名



「実家の継ぎ方・継がせ方」

講師

NPO法人空家・空地管理センター 理事
中村 竹志

セミナー 第2部 11:00～11:50 (50分)

定員40名



「将来、空き家にしないための 生前対策」

講師

ところざわ相続専門学院(行政書士)
磯村 修世

個別相談会 12:00～13:00

複合的な空き家に関する相談、
相続に関する相談 など

相談員

「空家・空地管理士」資格を有したもの、
宅建士、行政書士



希望者限定12組

1組あたり30分

お申込み

申込み開始：1月6日(月)～

【受付時間】8:30～17:15(平日)

☎ **042-346-9614**

小平市 総務部地域安全課

✉ Mail: chiikianzen@city.kodaira.lg.jp

スマートフォン等でQRコードを読み取り、
電子申請によるお申込みもできます。



小平市からお知らせです



空き家などが適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生などで周囲の生活環境へ悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持するうえでの懸念材料にもなりかねません。

小平市空き家等の適正な管理に関する条例では、適正な管理を所有者などの責務としています。現在使用している建物などを空き家にする場合も、近所の方に連絡先を伝えるなど、適正な管理をお願いします。

セミナー

講師プロフィール

第1部



「実家の継ぎ方・継がせ方」

NPO法人空家・空地管理センター 理事

中村 竹志

全国から寄せられる空き家相談対応と自治体の空き家対策活動の支援としてセミナーや個別相談会の企画実施を行い、多くの相談者の抱える事情の解決策を提案。日々の相談対応の中で空家の利活用による空家問題の解決に取り組む。

第2部



「将来、空き家にしないための生前対策」

ところざわ相続専門学院(行政書士)

磯村 修世

1952年愛知県生まれ、名古屋市内の不動産会社に勤務後、(株)オリエントコーポレーションへ転職。不動産貸付業務及び不動産業務全般に従事。2011年相続専門の行政書士として独立。2012年行政書士・税理士・弁護士等の専門家集団「所沢くらしとビジネスを支援する会」の代表就任。他に「ところざわ相続専門学院」主宰。現在に至る。

個別相談会

主な相談内容

- 自分に合った空き家の活用方法が知りたい
- 空き家の解体費用が知りたい
- 家財・遺品整理の進め方や費用が知りたい
- 民事信託について詳しく知りたい
- 遺言書を作りたい
- 成年後見制度を利用した方が良いか相談したい

など、専門の相談員がお話を伺います。



お申込み

申込み開始：1月6日(月)～

【受付時間】8:30～17:15(平日)

☎042-346-9614

✉ Mail: chiikianzen@city.kodaira.lg.jp

小平市 総務部地域安全課

スマートフォン等でQRコードを読み取り、電子申請によるお申込みもできます。

